

令和5年度鈴鹿市交通安全対策会議 会議録（要旨）

日 時 令和6年2月1日（木） 14時～15時40分

場 所 鈴鹿市役所 本館12階1205会議室

出席者（敬称略）

委員17名中16名

会長 岩崎 修（鈴鹿市自治会連合会）
谷口 直二（鈴鹿警察署）
村山 正衛（鈴鹿地区交通安全協会）
杉本 勝實（鈴鹿市老人クラブ連合会）
森 一葉（三重県自転車協同組合）
大野 ひさ子（鈴鹿地区地域交通安全活動推進委員協議会）
坂上 直樹（本田技研工業株式会社鈴鹿製作所）
打田 尚也（鈴鹿市PTA連合会）
日置 純子（鈴鹿市自家用自動車協会）
松本 昭子（鈴鹿市身体障害者福祉協会）
塚本 美子（公益財団法人鈴鹿国際交流協会）
石川 巧太郎（国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所）
大下 賢一（三重県鈴鹿建設事務所）
辻 亜紀子（一般公募委員）
西岡 達治（一般公募委員）
宮崎 利香（一般公募委員）
事務局 危機管理部長 西澤俊一郎
交通防犯課長 岡田 匡人
交通防犯課副参事 竹尾 和也
交通防犯課主幹 川村 太一
交通施設グループリーダー 川北 真司
交通安全・防犯グループリーダー 富田 秀彦
交通安全・防犯グループ 山際 健介

傍聴者 2名

内 容

1 開 会

2 危機管理部長あいさつ

3 委員の任命、自己紹介

4 報告事項

〔事務局〕

委員 17 名中 16 名の出席により本会議は成立していること、また本会議の公開は、会議録（要旨）の作成をし、公開することを報告。

5 会長の選任

会長は、鈴鹿市交通安全対策会議規則第 3 条で、本会議の会長は「委員の互選により定める」と規定されていますので、互選の方法についてご意見をお願いします。

（事務局一任！）

事務局一任とのことですので、鈴鹿市自治会連合会副会長の岩崎様にお願いします。

6 議事

〔事務局〕

議事進行については、交通安全対策会議規則第 4 条の規定により岩崎会長に議長をお願いします。

〔岩崎議長〕

会長に御指名いただきました岩崎です。また、本日の会議の議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、活発な意見交換とスムーズな進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

（1）鈴鹿市交通安全計画の目標に対する進捗状況について、説明をお願いします。

〔事務局〕

進捗状況の説明の前に、交通情勢について説明します。

「令和 5 年中の交通事故発生状況（暫定値）」の「交通事故発生状況」をご覧ください。交通事故死者数は全国 2,678 人で前年比プラス 68 人、三重県 66 人で前年比プラス 6 人と、ともに統計を取り始めて以降最少となった前年より増加しました。

人身事故件数についても、全国 30,791 件に対し三重県 2,976 件と、ともに前年より増加しました。

一方、鈴鹿市では、死者数は 6 人と、昨年から 3 人減でしたが、交通事故総数は

5,806 件、人身事故件数は 296 件と、前年に比べ増加しました。

交通死亡事故の特徴は、6 人中 3 人が高齢者で、交通弱者である歩行者が 2 人でありました。また、二輪車が 2 人であり、これは前年のゼロ人から増加となりました。二輪車乗車中の死者数は三重県でも 14 人と、これも前年と比べ 8 人増加しています。

それでは、鈴鹿市交通安全計画の目標に対する進捗状況について説明します。

計画の期間は、令和 3 年～令和 7 年の 5 か年計画であり、その中で交通安全計画における目標を、

令和 7 年までに交通事故死者数を 4 人以下

令和 7 年までに交通事故重傷者数を 39 人以下

令和 7 年までに交通事故件数を 4,800 件以下 としています。

資料 5 の「交通安全計画の進捗状況」をご覧ください。

交通安全計画（令和 3 年度～令和 7 年度）における死者数、重傷者数、交通事故件数の目標値と進捗状況です。

まず死者数ですが、令和 4 年は死者数 9 人と令和 3 年の 4 人から倍増しましたが、令和 5 年は死者数 6 人と令和 4 年からは 3 人減となりましたが、目標からは 2 人超過しています。したがって目標達成率は 66.7%となります。

次に重傷者数ですが、令和 3 年は 47 人、令和 4 年は 48 人と目標値を超過しているもののほぼ横ばいでありましたが、令和 5 年は 60 人で前年比プラス 12 人と増加しています。目標達成率は 65%となります。

最後に交通事故件数は、令和 3 年は 5,359 件、令和 4 年は 5,591 件と増加傾向にありました。令和 5 年は 5,806 件、前年比プラス 215 件となり、同様に増加傾向となっています。目標達成率は 82.7%となります。

令和 5 年は、新型コロナウイルス感染症が 5 類に変更され行動制限も解除されたことにより交通量が増加し、それに伴いこの 2～3 年と比べても交通事故が増加傾向になり、これらの数値が増加したものと思われます。現計画期間の令和 7 年まで残り 2 年となり、目標達成に向けて増加傾向である交通事故件数を減少に転じさせるべく、各種対策を実施してまいります。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

ただ今の説明に対し、ご意見等はございませんでしょうか。

（意見等なし）

〔岩崎議長〕

続いて、議事 2 令和 5 年度交通安全施策の取組結果報告について、

(2) 令和 5 年度 交通安全施策の取組結果等について、説明をお願いします。
後ほど、発言を各委員から発言をお願いします。

〔事務局〕

令和 5 年度の交通安全施策の取組結果について、説明します。
資料 6「今後推進すべき施策」の実施結果をご覧ください。

それでは、1 ページ目「1 道路交通環境の整備」から順番に一項目ずつ説明します。

1 道路交通環境の整備、

1-1 生活道路等における交通安全の確保

ゾーン 30 の地区である 庄野小学校地区及び十宮・神戸地区について、今後の対策に役立てるため交通量等のデータを分析しました。その後、地区内関係者と今後の対策について協議を行い、各自治会内で対策等を取りまとめの上、要望書の提出を依頼しました。庄野小学校地区からはハンプ、十宮・神戸地区からは路面標示の要望書を受け、それぞれ実施に向けて進行中となっています。

また、通学路や子どもが日常的に集団で移動する経路の安全を確保するため、鈴鹿市通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検及び対策を行いました。

1-2 交通安全施設整備の推進

鈴鹿市の実施した交通安全施設整備については、歩道整備、防護柵の延長、道路照明灯及び道路反射鏡等を設置いたしました。

1-3 高齢者等の移動手段の確保

地域づくり協議会などが実施する、高齢者や障がい者の方などが公共交通を利用して移動することが困難な方と対象とした地域づくり協議会の付き添い支援の運転手を対象に、交通安全教室を行いました。

1-4 自転車利用環境の保持

鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例に基づき、自転車放置防止に引き続き取り組みました。

1-5 災害に備えた道路交通環境の整備

現在、市道矢田部箕田線の近鉄跨線橋の耐震補強工事、及び市道一ノ宮 15 号線の近鉄南長太跨線橋の耐震補強工事を施工中です。

1-6 駐車対策の推進

希望された自治会に、それぞれ「路上駐車・迷惑駐車禁止看板」を配付し、各自治会で設置していただきました。

また、交通安全運動期間中の広報啓発活動時に、路上駐車や迷惑駐車防止の広報啓発を行いました。

以上となります。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

信号や標識などの施設整備で、鈴鹿警察署谷口委員いかがでしょうか。

〔谷口委員〕

警察が行った道路交通環境の整備では、信号機の新設は 1 機設置しました。新規に開通した中勢バイパスの末広町交差点であります。撤去は汲川原徳田線が新規開通にともない平野北交差点の 1 か所を予定しています。

信号機の更新を 49 か所行いました。内訳は、LED 化が 19 か所、制御器の更新が 21 か所、支柱の更新が 9 か所です。

また、路面標示の塗り直しでは、横断歩道は 125 本、「一時停止」や「止まれ」は 736 本を塗り直し、黄色のセンターラインは約 19 km 塗り直しました。速度や駐車禁止など止まれ等標識看板は 220 本を交換修繕しました。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

今年度は、新たに中勢バイパスの開通がありましたが、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所さん、ご意見等がございましたらお願いします。

〔石川委員〕

今年度、無事、中勢バイパスを開通することが出来、ありがとうございました。

国では、国道 23 号線で転回する車両と直進する車両との事故防止のため、中央分離帯の開口部の閉鎖を行ったり、中勢バイパスでの逆走対策を行っています。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

鈴鹿建設事務所さん、ご意見等あればお願いします。

〔大下委員〕

県では、主にバイパスなどの新しい道路に新しく歩道を付けることや、歩道だけを新しく付けることや、歩道と車道との境に防護柵を付けることで安全を確保することなど様々な対策を行いました。

また、亀山鈴鹿線の道伯地内で、バイパスを作っておりましたが 5 月 26 日に一部先行して供用開始しました。両側に歩道がありますが、バイパスが全線開通したら飯野小学校の通学路の一部になる予定であり、引き続き進めてまいります。

既設道路に対する新たな歩道の整備については、県道鈴鹿宮妻狭線の石薬師町から下大久保町地内まで 540m の延長で 6 月 9 日に供用開始しました。

防護柵については、要望により細かなスポットに順次対応していますが、まとめては、上野鈴鹿線の野村町地内で104m設置しました。

これからも、通学路交通安全プログラムなどで警察や教育委員会やPTAなど関係機関と協力して行っていきます。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんでしょうか。

〔西岡委員〕

一般公募の西岡です。先ほど来い、説明のある歩道の関係で意見なのですが、F-1の時など、平田町駅から鈴鹿サーキットまでの歩道が狭く、大渋滞している車道まで人が溢れている状況です。歩道の拡張などは土地的に狭いため難しいと理解していますが、小学校も2校あり、歩道に対する何か良い方法は無いのか、自転車が来たら歩行者が通りにくい状況もあり、今後対策していく必要が有ると思い、意見として述べさせていただきます。

〔事務局〕

地元からも意見を伺っており、先日も地元と関係部署と立ち合いを行いました。歩道の拡幅は難しいが、歩きやすい様に何らか検討中であります。

〔岩崎議長〕

次に、2 交通安全思想の普及徹底について、説明をお願いします。

〔事務局〕

2 交通安全思想の普及徹底について説明します。

2-1 交通安全教育の推進について、

交通安全教室につきましては、コロナ禍前の水準に戻っており、当市の交通教育指導員が中心となり実施した交通安全教室は、資料6のとおりです。交通教育指導員については3名の増員を行い、体制の充実を図りました。

高齢者の交通安全教育については、交通安全教室を開催するとともに、各季の交通安全運動期間前に老人クラブ連合会様の理事会に出席させていただき、交通情勢の説明や交通安全運動の案内、交通事故防止の呼び掛け等を行い、各地区の高齢者への伝達を依頼しました。また、民生委員の会議に出席し、高齢者に対する交通安全の取組を依頼しました。引き続き、関係機関と連携した高齢者の交通安全確保のための取組を行っていきます。

2-2 交通安全に関する普及啓発活動の推進について、

(1) 交通安全運動の推進について

交通安全教室と同様、交通安全運動期間中の各種活動もコロナ禍前の水準で実施することができました。なお、各季交通安全運動期間中の活動としましては、資料 7「交通安全運動期間の取組結果」のとおりです。

その中で主だった活動を資料 6 に掲載しています。この中で、交通安全運動の出発式については、各季の交通安全運動前日に出発式を開催いたしましたが、春はイオンタウン玉垣駐車場、夏は鈴鹿ハンター弁天広場、年末はイオンモール鈴鹿センターコートで実施しました。なお、秋の全国交通安全運動出発式については、降雨により中止となりました。また、出発式会場において広報啓発活動も行いました。

5 月には市役所 1 階ロビーにて来庁者に対して、歩行環境シミュレーター「わたろうくん」を使い、夕暮れや夜間などの状況下で横断歩道を渡る際の危険予知疑似体験を行いました。

また、5 月 20 日及び 9 月 30 日が「交通事故死ゼロを目指す日」であったことから、それぞれ大型店舗において啓発活動を行いました。

(2) 横断歩道の安全確保

歩行者による事故防止を呼び掛けるキャンペーンのほか、歩行者に扇子を配布し、横断歩道横断時に扇子とともに手をあげてもらう「センスアップキャンペーン」を行いました。

各季の交通安全運動期間中に、市内の小学校を「まもってくれてありがとう運動モデル校」に指定し、登校時の街頭指導により、横断歩道横断時の意思表示の徹底を図りました。春は稲生小学校、夏は庄野小学校、秋は牧田小学校、年末は長太小学校を指定しています。

また、幼児・児童以外でも、すべての年代の歩行者に対し、横断歩道横断時の意思表示を推進する「横断歩道“ハンドサインキャンペーン”」に関する啓発活動と街頭指導を実施しました。

(3) 自転車の安全運転の推進

小中学校における自転車交通安全教室において、生徒に対し自転車の交通ルール、交通マナーの遵守を指導しました。

また、春・秋の運動期間中に、市内の中・高等学校を「自転車安全教育モデル校」に指定し、登校時の街頭指導等を通じて自転車の安全利用を推進しました。こちらは、春は鈴鹿高専を、秋は鈴峰中学校を指定しています。

(4) 全ての座席におけるシートベルトの正しい着用等の徹底

春・秋の運動期間中に、市内の幼・保育園（保育所）を「チャイルドシート使用推進モデル園」に指定し、保護者に対するチャイルドシートの確実な使用を呼び掛けました。こちらは、春は飯野幼稚園、秋は神戸幼稚園を指定しています。

また、春の運動出発式の際、会場において本田技研工業様のご協力をいただき、シートベルトの着用効果を確認する実験を行いました。

(5) 反射材用品等の普及促進

広報啓発活動において、啓発物品として反射材を配布し、市民に対し反射材の着用を呼び掛けました。

また、高齢者に対する交通安全教室実施の際、反射材の視認効果の実験を行い、教室参加者に反射材の効果を理解してもらう取り組みを行いました。

自転車の交通安全教室の中では、反射材を必ず自転車に装着するよう指導しています。

(6) 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進

交通安全運動期間中、酒類を提供する飲食店に対し、ハンドルキーパー運動への理解と協力を依頼しました。

また、年末の運動期間中の「三重県飲酒運転ゼロを目指す推進運動の日」において、関係機関と共同で、大型店舗において飲酒運転根絶を呼び掛ける啓発活動を実施しました。

(7) 効果的な広報の実施

あらゆる広報媒体を活用した情報発信を実施しました。主な活動としては、

- ・高校放送部員と交通教育指導員による交通安全啓発のラジオ放送
- ・大型店舗におけるスポット放送
- ・幹線道路沿いの店舗の電光掲示板を活用した広報啓発
- ・ホームページ、SNS（LINE・フェイスブック・X）を活用したタイムリーな情報発信
- ・市内の鉄道駅や列車内、バス車内でのポスターの掲出や鈴鹿市のコミュニティバスへのバスマスクの掲示
- ・広報誌への掲載等により、積極的な広報を実施しました。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

ただ今の説明にも有りましたが、自転車の安全利用の促進について、自転車協同組合 森委員、ご意見等がございましたら、お願いします。

〔森委員〕

自転車の安全利用の推進で、交通安全計画書では、自転車の安全点検や保険について記述はあるが、特定小型電動機付自転車について令和5年7月から認められましたが、この計画書には記述がありません。新たに出てきたものへも対応していかなければならないと考えますが、今後特定小型電動機付自転車について、計画書を修正してはどうですか？付け加えていかなければと思うが、いかがですか？

〔事務局〕

計画書は件数などに対し目標値を立てて施策を実行しており、計画書の中にも記載されている進行管理の中で必要に応じて施策の見直しを行っていきます。新しいものについては実際の制度運用に合わせ、施策の中で柔軟に変更等の対応を行っていきます。

〔岩崎議長〕

次に、3 安全運転の確保について、説明をお願いします。

〔事務局〕

3 安全運転の確保について説明します。

高齢者交通安全教室における運転者教育において、高齢運転者に対し、高齢運転者事故の特徴に基づく交通安全指導を実施するとともに、運転免許証の自主返納制度についての周知に努めました。また、運転免許証を自主返納した方への支援として、運転経歴証明書の交付手数料助成を行いました。

各季の交通安全運動期間中を中心として、バス会社等の事業所における自主的な安全運転管理対策を行っていただきました。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

本田技研工業鈴鹿製作所の坂上委員、従業員への交通安全教育への取り組みはいかがでしょうか。

〔坂上委員〕

後ほど紹介させていただく予定ですが、コロナ禍が明けて、リターンライダー、いわゆる若いころバイクに乗っていて、再び乗り始めた方が増えています。その方たちの事故が多くなりました。その方たちを対象に節目講習として、年配者向けの講習を行ない、効果が有ったと感じています。忘れていたものを思い出してもらう事も大切なことではないかと感じました。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

他に、ご意見等はございませんでしょうか

（意見等なし）

〔岩崎議長〕

時間の都合もあり、4 車両の安全性の確保から、8 調査研究の充実までについて

説明をお願いします。

〔事務局〕

4 車両の安全性の確保から、8 調査研究の充実についてまでご説明します。

4 車両の安全性の確保では、各事業所や組合において、自動車日常点検を実施していただきました。

高齢者交通安全教室実施時、セーフティ・サポートカー（サポカー）の案内や、サポカー限定免許について紹介いたしました。

自転車組合さんのご協力をいただきまして、小中学校において、自転車点検を実施いたしました。なお、小中学校での自転車交通安全教室の際、交通教育指導員により、自転車の点検指導も行いました。

交通安全運動期間中、大型店舗の自転車置き場等において、買物客が利用する自転車を無料点検するとともに、自転車点検の重要性について啓発しました。

5 道路交通秩序の維持では、

各世代の交通安全教室において、交通法規遵守、交通マナー向上などの安全教育を行いました。

警察による交通安全指導取締りを実施いただきました。

警察や交通安全協会さんによる通学路等の街頭交通指導を実施していただきました。なお、鈴鹿市では、CTL活動と称して、関係機関・団体と共同で、交通安全運動実施月の11日の登校時間帯に、通学路において交通安全指導を実施いたしました。

6 救急・救助活動の充実については、

市民に対し救急法の講習を行い、応急手当の普及促進にも努めるとともに、交通安全教室の中で、事故発生時の措置として、負傷者の救護について説明しました。

新消防分署として、南消防署天名分署を令和5年5月に開設しました。これにより、鈴鹿市の南西地区における救急現場への早期臨場が期待できます。

7 被害者支援の充実と推進については、

鈴鹿市犯罪被害者等支援条例の中で、交通事故に関連する事件被害者に対し、支援金給付などの支援体制を整えています。

また、自転車交通安全教室の際、交通事故により運転手が負うことになる責任と、自転車損害賠償責任保険への加入を指導しました。

8 調査研究の充実については、

交通事故発生状況の分析と交通事故統計を、お配りした「令和4年中、鈴鹿市内の交通事故状況」にまとめ、配布・HPへの掲載を行いました。また、交通安全教室の際、最近の交通事故の傾向と交通事故防止対策について講話を行いました。

以上です。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

自転車の安全点検に関連して、損害賠償責任保険の義務化について、自転車協同組合の森委員、ご意見等がございましたら、お願いします。

〔森委員〕

自賠責保険について令和 3 年から義務化されていますが、TS マークは我々自転車協会が扱っている保険であり、昨年からは緑色 TS マークが始まりました。従来は赤色 TS マークでしたが、これは重度後遺傷害で無ければカバーできませんでした。しかし、被害者救済の観点からいかなる事故についてもいかなる傷害についても対応できるようにになった保険です。緑色は 2,500 円かかります。

しかし、配布した資料を見ていただくと、自動車保険に加入している影響もあると思われますが、6 月 19 日に小学校で実施した拠点型安全点検では、55 台中 54 台が TS マークが有りませんでした。9 月 21 日ショッピングセンターで 94 台中 88 台 TS マークがありませんでした。また、12 月 2 日中学校全学年で自転車の安全点検等を実施しましたが、343 台中 241 台が TS マークがありませんでした。

新入学時は貼ったがその後は加入していない実情が有るようです。

今年も学校での自転車安全点検を予定しています。色々な課題もあるが、これからも安全な自転車の普及に努めていきたいと考えています。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

取締りに携わる鈴鹿警察署谷口委員、ご意見等をお願いします。

〔谷口委員〕

交通違反検挙数について説明します。令和 5 年の検挙件数は約 3,900 件でした。

主な違反の内訳として、特に悪質な違反は、飲酒運転：約 40 件、無免許運転：約 20 件でした。

一般違反では、横断歩行者妨害：約 600 件、携帯電話：約 700 件、一時停止：約 500 件、シートベルト未着装：約 900 件でした。

また特異な事案では、集団の暴走行為で少年ら 10 人を逮捕しました。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。すごく件数が多いと感じました。

また、TS マークの無い数値が多い様に感じました。9 割以上が 1 年目は点検するが、2 年目以降はしない、多いですね。自転車の事故で補償金の話も聞きます。子どものために点検と保険加入を行ってほしいと思います。警察の報告でも違反件数が多いと思います。皆さん帰ったら、違反が多いなど、話をしてもらえればと思います。

〔村山委員〕

国道 306 号線の一部で、昨年歩道が出来ました。しかし部分的であり全体ではありません。全体完成に向け引き続きお願いします。

〔岩崎議長〕

他にご意見等はございませんでしょうか

（意見等なし）

〔岩崎議長〕

皆さんにご意見等を頂きたいので、お名前をお呼びするので、発言をお願いします。

〔岩崎議長〕 鈴鹿市 PTA 連合会 打田委員、お願いします。

〔打田委員〕 特にありません。

〔岩崎議長〕 鈴鹿市老人クラブ連合会 杉本委員、お願いします。

〔杉本委員〕 老人の事故が多発しているが、会員に聞くと若者のスマホが怖いと言われます。バックミラーを見るとずっとスマホを見ているのが見えます。確かに事故は老人の方が多いですが、そういう意見があるので、みなさん車に乗ったらスマホは見ないようにお願いします。

〔岩崎議長〕 鈴鹿地区地域交通安全活動推進委員協議会 大野委員、お願いします。

〔大野委員〕 特にありません

〔岩崎議長〕 鈴鹿市自家用自動車協会 日置委員、お願いします。

〔日置委員〕 特にありません。

〔岩崎議長〕 鈴鹿市身体障害者福祉協会 松本委員、お願いします。

〔松本委員〕 特にありません。

〔岩崎議長〕 公益財団法人鈴鹿国際交流協会 塚本委員、お願いします。

〔塚本委員〕 特にありません。

〔岩崎議長〕 市民委員 辻委員、お願いします。

〔辻委員〕 先ほど本田技研工業さんの交通安全講習をされている、交通安全教育をされているとのことで、教育は大事だと思います。今後も市民全員に伝わるようにして欲しいです。中間層世代に対しても、知ることは大事だと思います。

〔岩崎議長〕 市民委員 西岡委員、お願いします。

〔西岡委員〕 先ほど言わせていただいたので、特にありません。

〔岩崎議長〕 市民委員 宮崎委員、お願いします。

〔宮崎委員〕 この場で良いのか分かりませんが、お教えいただきたいと思います。

私は交通教育指導員のほか、民生委員、主任児童委員、平田野中学校運営委員も

させてもらっています。交通安全指導員で各中学校などを交通安全教室でまわっているが、平田野中学校では、交通安全指導員として実技に行ったことがありません。中学校運営委員会で質問したら、「ヘルメット被ろう運動をしているから」との回答でありました、実技はどうなっているのでしょうか。森委員が先ほどお話をされたヘルメット被ろう運動などについて、どの様な感じで行なわれているのでしょうか。

〔森委員〕

ヘルメット被ろう運動は、平田野中学校だけであります。以前、平田野中学校の生徒が大きな事故に遭い亡くなる事故がありました。その時から、ヘルメットの大切さを伝えようと生徒達が自ら立ち上げた運動であります。これが 20 余年間続いています。生徒自身が行動を起こさなければならないと、生徒自身が行っている運動です。そのなかで、私たちは自転車の安全点検も含めてお手伝いを行っています。自分たちで芽生えている、自分たちが行っている、他校には無い運動であります。

〔岩崎議長〕

ありがとうございました。

最後に、本田技研工業株式会社様、先ほどの説明の続きをお願いします。

〔坂上委員〕

鈴鹿製作所では、今年末までに交通事故が 3 件発生しています。少ない様にみえますが、被害事故は除外し、重大事故、加害事故等をカウントしています。加害事故をしっかりと管理していけば、私たちが行っている交通安全施策が正しいのか否か分かってきます。昨年は 2 輪事故が増加しましたが、今年は押さえられています。

今年は講習などを積極的に行なっており事故件数も減ってきていますが、その中でも時として事故は増えるので、その原因を突き止めて対策して行くことを繰り返しています。

また、今年は 2 輪の事故防止に重点を置いています。本田技研では 50 歳以上を高年齢者といいますが、高齢者の 2 輪乗車者を対象に感覚を取り戻してもらおうと、週 2 日程鈴鹿サーキットを借りて講習を行っています。4 輪に関しては通年行っています。

ハード、ソフトの両面で交通事故ゼロを目指そうとテーマを持って行っています。機械はナビゲーションや安全装置などで進めていきますが、人の部分については我々が行っていかなければなりません。従業員だけでなく家族へも対象を広げて行き、そこから鈴鹿市へと拡大すれば、総合安全に繋がるのではないかと考えています。そのためには、どういう取り組みが出来るのかと考えている最中であります。また、この会議などを通じて「このような講習会を行ってほしい」とかの要望があれば提案していきたいと考えています。

従業員に対してマナー、注意喚起の周知、交通安全キャンペーンでは、バイクで会い

たいパレード、交通安全の日での街頭立ち合い、交通情報、イベントの案内をしています。地域貢献では、交通安全指導、講習会などを行っています。秋の交通安全運動出発式では直前の降雨で中止になりましたが、シートベルト実験なども行っています。

従業員向けには視覚に訴え、モニターを使って行っています。また新人教育では、交通 4 悪と言っている、スピード、飲酒、ひき逃げ、無免許は絶対に起こさないように繰り返し伝えています。飲酒では、残酒状態での影響や、スピードに関してはイライラしない、いったん深呼吸するといった感情のコントロールなどを講習の中に入れていきます。また、無事故無違反キャンペーンなども参加しています。

私どもが行っている講習会などは無料でございますが、この委員会などを通じて申し込んでもらえればと考えています。

〔村山委員〕

私は昔、本田技研さんの安全教育を受けたことがあります。当時は嫌だな～と感じていましたが、今となってはあの時の教育が役に立っているのだなと感じています。そういうところが良いです。

〔岩崎議長〕

他にご意見等はございませんでしょうか。

（意見等なし）

〔岩崎議長〕

それでは、以上で議事を終了します。

これにて、本日の会議の議長は、降任させていただきます。

事務局に対しては、本日、各委員からご発言の有ったご意見等について、今後の施策の参考にしていただきたいと思います。

委員の皆様には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

6 閉会

〔事務局〕

岩崎会長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様には活発にご議論をしていただきまして、ありがとうございました。

本日、委員の皆様からいただいた貴重なご意見等につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。

今後も、交通事故のない社会をめざして、皆様方と一緒に、交通安全施策を推進していきたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。